

# 研究雑誌

## 第49号

---

### 目次

- 巻頭言 「研究雑誌第49号発行に寄せて」…………… 学校長 福嶋 洋之 1
- 学校で作成する文書の基本 ～公用文～…………… 教頭 鋸屋 智 2
- 本校生徒の实用英語技能検定の受験状況…………… 英語科 田辺 静也 15
- 2018「知財教育」2年目の取組  
…………… 知的財産推進委員会  
…………… 海洋科学科 長沢 正明 20
- 探究的な学習を経験した生徒の変容を追う…………… 海洋科学科 小坂 康之 30
- 新科目「現代国語」の単元構想に関する研究  
～新学習指導要領を見据えた「高次の学力」を育む授業展開の可能性～  
…………… 国語科 渡邊 久暢 36
- 課題設定能力を育むカリキュラムをデザインする  
～教員の組織化と外部人材との充実した連携を通して～  
…………… 福井県立若狭高等学校 SSH研究部 52

編集後記

---

2019

福井県立若狭高等学校

今年も本校研究雑誌第49号が発刊の運びとなりました。日頃、教科指導はもとより生徒指導や進路指導、そして部活動の指導などで大変お忙しいなか研究・実践に取り組み原稿を執筆していただいた先生方、また編集を担当いただいた先生方に対し心から感謝を申し上げるとともに、その労苦に心から敬意を表します。

昨年3月に新高等学校学習指導要領が告示されました。皆さんが既にご承知のように、新しい時代に必要となる資質・能力の育成、学習評価の充実を目指し、各教科目を通して

- ①生きて働く知識・技能の習得
- ②未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力の育成
- ③それらを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養

を図ることとされています。

「生きる力」そのものは新しいものではありませんが、速度を増した情報化・グローバル化に対応でき、持続可能な開発目標（SDGs）実現を目指す人材の育成は、もはや待ったなしの状況です。小中高大それぞれの段階のみを考えるのではなく、就学前から社会人となるまでの長い期間の中で我々教員が児童生徒にどのような「生きる力」を育ていけばよいのか。いずれ一人の人間として日本を、世界を支える社会人になったとき、生きがいを持ち自らの生活を謳歌できることが前提であると考えれば、「生きる力」とは「単に生きていけるだけの力」というのではなく、「相互理解と寛容の精神を持ち、社会に貢献しつつ、且つ自らの幸せな人生を切り開いていける力」なのではないでしょうか。

そして、そのような「生きる力」を育むためには、児童生徒に指導してだけでなく、我々教員自身もこれまでの指導経験を重視しながら常に課題を見つけ、その解決に向けた挑戦を続けることが求められるはずです。授業に関しても「今までこうだったから」「これで効果があったから」ではなく、「今子どもたちは何を求めているか」「どうすればもう一歩我々の理想に近づけるか」を追い求める姿勢をもちたいと思うのです。

今年度、新たに『主体的・対話的で深い学びの推進事業』における教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習・指導方法の改善の推進事業」拠点校に立候補し採択いただきました。対象教科は国語科・地歴公民科・家庭科ですが、全教科にわたり生徒自身による学びを展開いただいている本校では学校全体の取組みと理解しています。

また、今年度も11月12～16日を公開授業週間と位置づけ、15日（木）には12名の助言者と40名もの参加者を得て、「学びの質や深まりをみとる評価とは」をテーマに、公開研究授業および授業研究会を開催いたしました。全ての教科で授業改善に向け様々な取組みを行ってきたことに対し、率直なご意見をいただくことができました。

このように、積極的な授業改善に向けた実践と研究を通して、全国的にも評価いただいている本校の教育活動を更に進展させていただけますと幸いです。

1月末に中教審が働き方改革の方策をまとめ答申を行いました。この研究雑誌が発刊される頃には県教委からも業務改善の方針が示されていることと思います。ならば、これまで子ども達の成長を願い取り組んできたことを更に精選しつつ、我々自身が子ども達の成長に関わっていくことを誇りに思うとともに楽しんでいく姿を見ていただきましょう。教員を目指す若者が若狭高校から一人でも多く現れることを願っています。

最後になりますが、第49号発刊にご協力いただきました皆様に改めて感謝申し上げますとともに、この研究雑誌が本校生徒諸君の深い学びと成長に寄与できることを願い、ご挨拶といたします。

平成31年3月

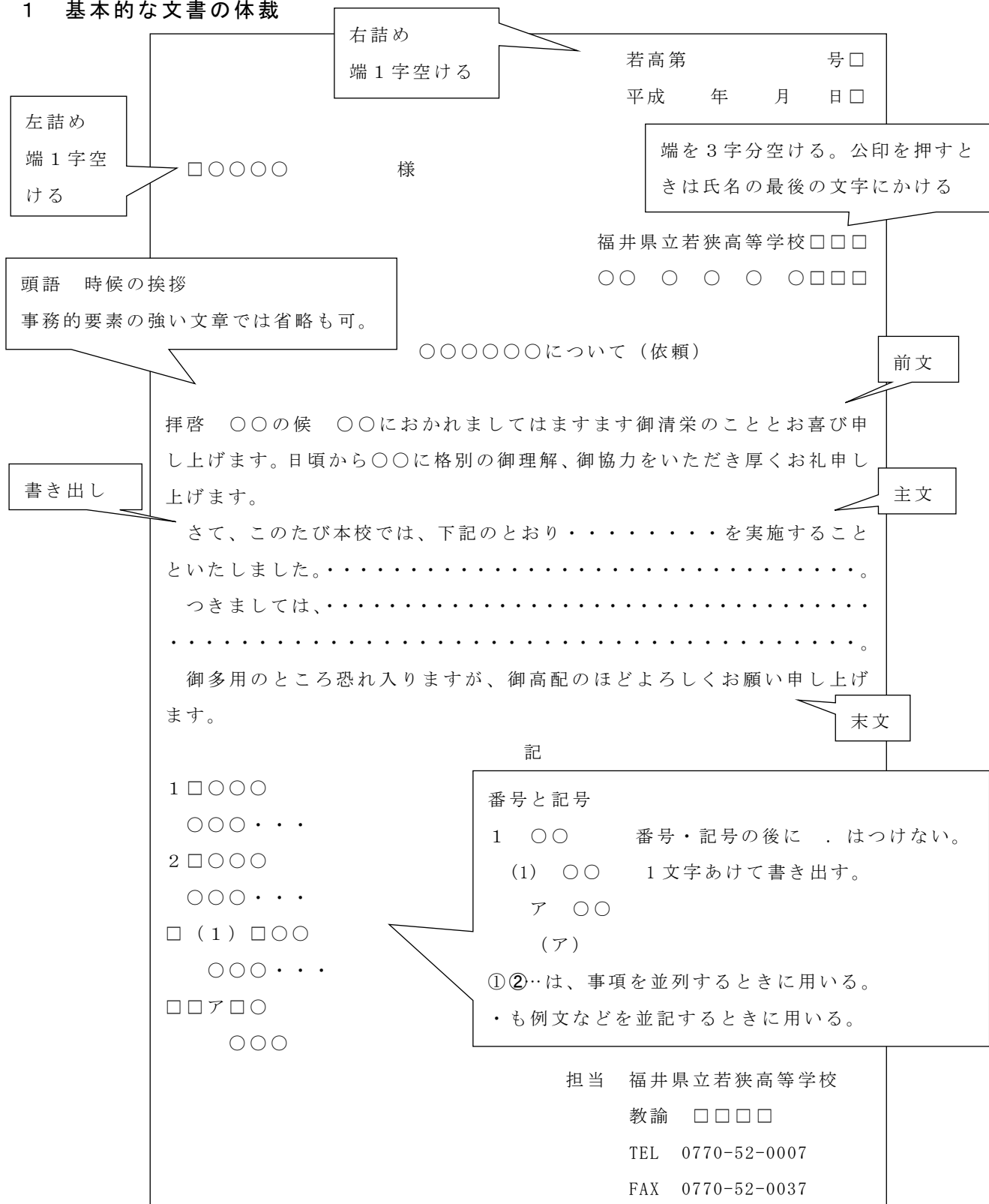
学校長 福嶋 洋之

# 学校で作成する文書の基本 ～公用文～

福井県立若狭高等学校  
教頭 鋸屋 智

学校で作成する文書の中で、校外に出す公的な文書の場合、その体裁や漢字使用には一定のルールが存在するため知らずに作成すると文書への信頼を損ないかねない。以前スクールウェアの掲示板に載せたものだが、機会をいただいたので若干の修正をして寄稿させていただいた。なお、標準的な例となるつもりで載せており、この他の用例がないわけではない。

## 1 基本的な文書の体裁



## (1) 字体・フォント

MS明朝体、又はMSゴシック体、10.5ポイントを基本とし、必要があれば他の字体やフォントを使用してもよい。

## (2) 句読点

句読点は、内閣官房長官名で出された公用文用の通達では、「。」「,」だが、実際の文章では「,」ではなく「,」としていることも多い。ここでは「,」を用いている。

## (3) 前付け

### ① 発信番号（事務連絡では省略）

報告書等の文書では文書受付番号を発信番号とする。本校から発送する文書の場合は、事務室で文書件名簿により発信番号を確認する。

② 日付 元号を用いることが多い。

③ 宛名 ○○様とし、殿は用いない。

④ 発信者名 校名を記し、その下に職名と氏名を記す。

## (4) 本文

<前文>

① 件名 ○○○○について など

### ② 頭語と結語

一般の手紙	拝啓・啓上	敬具・敬白
あらたまった手紙	謹啓・謹呈	謹言・謹白
略式の手紙	前略・冠省・前略ごめんください	草々・早々
急ぎの手紙	急啓・とり急ぎ申し上げます	敬具・不一

### ③ 時候の挨拶 ～～の候

1月	初春	新春	寒冷	酷寒	厳寒	寒風	厳冬	
2月	立春	寒明	季冬	余寒	春寒	残寒	残雪	
3月	早春	浅春	春暖	春雪	水ぬるむ	山笑う	菜種梅雨	
4月	陽春	桜花	陽炎	暮春	花曇り	花冷え	春風駘蕩	
5月	新緑	薫風	惜春	暮春	立夏	余花	軽夏	若葉
6月	初夏	向暑	梅雨	麦秋	黄梅	首夏	薄暑	梅雨寒
7月	盛夏	猛暑	大暑	炎暑	酷暑	灼熱	猛暑	
8月	晩夏	立秋	残暑	残炎	新涼	秋暑	納涼	
9月	初秋	新秋	新涼	白露	秋冷	野分	仲秋	
10月	秋涼	秋雨	秋晴	夜長	紅葉	秋麗	初霜	
11月	晩秋	暮秋	深秋	深冷	落葉	向寒	霜寒	
12月	初冬	師走	寒冷	木枯	新雪	短日	歳晩	

④ 安否の挨拶

「早春の候」などの季節を表す言葉に続き、相手の発展を喜ぶ言葉を入れる。どの季節でも使いたい場合は「時下ますます…」を使う。

- ・時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。
- ・〇〇の候、貴職におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
- ・〇〇の候、先生におかれましてはますます御健勝の段、大慶に存じます。
- ・御隆昌・御発展・御繁栄（相手が個人の場合は、御清祥・御健勝）など

ア 「お喜び」と「お慶び」

どちらも意味は同じだが、常用漢字表に「慶び」がないため、公用文では「喜び」を使う。その他の場面ではどちらでもよい。「慶」にめでたい意味があるため、ビジネスでは「慶び」を使うことが多い。

イ 「貴職」は相手が公務員の場合に使う。

ウ 「御」と「ご」の使い分け 公文書では「御」、それ以外は「ご」でもよい。

⑤ 感謝の挨拶

- ・日頃から本校の教育活動に対しまして、格別の御理解・御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

⑥ 事務的要素の強い公用文では、②～⑤を省略して「このことについて・・・」で始まることが多い。

<主文>

① 書き出し 要件を切り出す

- ・さて、このたび本校では・・・

② 結論 「つきましては」に続き、何をしたいか、してほしいかという結論を伝える。

- ・つきましては、〇〇をとり行いますので、ぜひ御出席いただきたく…
- ・つきましては、下記の通り〇〇を計画しておりますので…
- ・つきましては、ここに〇〇をお送りいたしますので…

※「なお」で、さらに用件を付け加える。

- ・なお、出欠のご返事は〇月〇日までに…

<末文> ※①～④まで、適宜必要に応じて使用する。

① 今後の配慮

- ・今後とも、いっそうの御支援、御鞭撻のほどお願い申し上げます。
- ・今後とも、御教示のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ・今後とも倍旧の御高配を賜りますことをお願い申し上げます。

② 健康・繁栄を祈る ※「末筆ながら」とは、相手のことを最後に書くのは失礼なので「最後になってしまいました」という意味で添える。

- ・末筆ながら、貴学の御発展をお祈り申し上げます。

- ・時節柄、御自愛のほどお祈りいたします。
- ・今後益々の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。

③ 終結の挨拶 ※「まずは」「とりあえず」という言葉で用件の念を押し下ろし、とりまとめる。また、挨拶やお礼などに関しては、手紙は略式なのでその許しを請う（本来直接出向いて行うもの）。

- ・とりあえず御報告まで。
- ・まずはお礼かたがた御報告まで。
- ・まずは略儀ながら、書面をもちまして御挨拶申し上げます。
- ・まずはとり急ぎ書中にてお礼申し上げます。

④ その他（返事を求める）

- ・御多忙とは存じますが、御出席くださいますようお願い申し上げます。
- ・恐縮ですが、お返事をお待ち申し上げます。

(5) 後付け 日付と名前

横書きの場合は前付けとして最初に入れる場合が多い。

(6) 副文 追伸、なお、

2 起案等 ※簡易処理票を使用する。様式は「教頭一閲覧提出」にエクセルファイルがある。

(1) 公文書

◇県教委への報告文書等、校長名で出す文書等は校長決済が必要なため簡易処理票により起案する。

① 県教委への報告等の基本的な伺い文

「平成〇年〇月〇日付〇〇第〇号により依頼のあった・・・・・・について、別紙のとおり報告してよろしいか、伺います。」

※単に「別紙のとおり発送してよろしいか」とはしないこと。

② 本校発の文書の場合

「・・・・・・について、別紙のとおり〇〇へ送付してよろしいか、伺います。」

(2) 公文書以外の文書 ※これらも簡易処理票によって起案する。

- ① 学年通信 ・・・・学年主任名で出す。 →教頭代決
- ② 部活動の大会参加案内等 ・・・・顧問名で出す。 →教頭代決
- ③ 学級通信など ・・・・クラス担任名で出す。学年主任の承認を得る。
- ④ 課題研究や授業で校外に出るときの案内文など、基本的に起案して教頭に提出。

※近年、探究活動が活発となるにつれ生徒を引率して校外へ赴く機会が増えて

おり、この場合の届出について検討、確認する必要がある。

### 3 公用文における漢字使用等について

公用文における漢字使用は、「公用文における漢字使用等について」（平成22年内閣訓令第1号）によって「常用漢字表の本表及び付表（表の見方及び使い方を含む。）によるものとする。なお、字体については通用字体を用いるものとする」とされている。

また、「公用文における漢字使用等について」には、語を書き表すに当たっての留意事項が定められている。学校で作成する文章に関わりが深いと思われるものを下に記す。

(1) 次のような代名詞は、原則として、漢字で書く。

俺 彼 誰 何 僕 私 我々

(2) 次のような副詞及び連体詞は、原則として、漢字で書く。

(副詞) 余り 至って 大いに 恐らく 概して 必ず 必ずしも  
辛うじて 極めて 殊に 更に 実に 少なくとも 少し  
既に 全て 切に 大して 絶えず 互いに 直ちに  
例えば 次いで 努めて 常に 特に 突然 初めて  
果たして 甚だ 再び 全く 無論 最も 専ら 僅か 割に  
(連体詞) 明くる 大きな 来る 去る 小さな 我が(国)

ただし、次のような副詞は、原則として、仮名で書く。

かなり ふと やはり よほど

(3) 次の接頭語は、その接頭語が付く語を漢字で書く場合は、原則として、漢字で書き、その接頭語が付く語を仮名で書く場合は、原則として、仮名で書く。

御案内(御+案内) 御挨拶(御+挨拶)  
ごもつとも(ご+もつとも)

(4) 次のような接尾語は、原則として、仮名で書く。

げ(惜しげもなく) ども(私ども) ぶる(偉ぶる) み(弱み) め(少なめ)

(5) 次のような接続詞は、原則として、仮名で書く。

おって かつ したがって ただし ついては ところが ところで また  
ゆえに

※ただし、次の4語は、原則として、漢字で書く。

及び 並びに 又は 若しくは

(6) 助動詞及び助詞は、仮名で書く。

ない(現地には、行かない。) ようだ(それ以外に方法がないようだ。)  
ぐらい(二十歳ぐらいの人) だけ(調査しただけである。)

ほど（三日ほど経過した。）

(7) 次のような語句を、( )の中に示した例のように用いるときは、原則として仮名で書く。

ある（その点に問題がある。）                      いる（ここに関係者がいる。）  
こと（許可しないことがある。）                      できる（だれでも利用ができる。）  
とお（次のとおである。）                      とき（事故のときは連絡する。）  
ところ（現在のところ差し支えない。）      とも（説明するとともに意見を聞く。）  
ない（欠点がない。）      なる（合計すると1万円になる。）  
ほか（そのほか…，特別の場合を除くほか…）      もの（正しいものと認める。）  
ゆえ（一部の反対のゆえにはかどらない。）      わけ（賛成するわけにはいかない。）  
・・・かもしれない（間違いかもしれない。）  
・・・てあげる（図書を貸してあげる。）  
・・・ていく（負担が増えていく。）      ・・・ていただく（報告していただく。）  
・・・ておく（通知しておく。）      ・・・てください（問題点を話してください。）  
・・・てくる（寒くなってくる。）      ・・・てしまう（書いてしまう。）  
・・・てみる（見てみる。）      ・・・てよい（連絡してよい。）  
・・・にすぎない（調査だけにすぎない。）  
・・・について（これについて考慮する。）

#### 4 送り仮名の付け方について

(1) 複合の語のうち、活用のない語であって読み間違えるおそれのない語については、送り仮名を省くことになっている。これに該当する語のうち、学校で作成する文書に使われると思われる語は次のとおりである。

明渡し	預り金	言渡し	入替え	受入れ	受皿	受持ち	受渡し	渦巻	打合せ
打切り	埋立て	売上げ	売出し	売場	縁組	追越し	置場	贈物	買上げ
買入れ	買受け	買換え	買占め	買取り	買戻し	買物	書換え	格付	掛金
貸切り	貸金	貸出し	貸付け	借入れ	借受け	借換え	缶切	期限付	切上げ
切替え	切下げ	切捨て	切取り	切離し	組合せ	組入れ	組替え	組立て	
繰上げ	繰入れ	繰替え	繰越し	繰下げ	繰延べ	差押え	差止め	差引き	
差戻し	下請	締切り	据置き	据付け	座込み	栓抜	備置き	備付け	
染物	田植	立会い	立入り	立替え	付添い	月払	積卸し	積替え	
積込み	積出し	積立て	釣合い	釣鐘	釣銭	釣針	手続	問合せ	届出
取上げ	取扱い	取替え	取決め	取崩し	取消し	取壊し	取下げ	取締り	
取調べ	取立て	取次ぎ	取付け	取戻し	投売り	抜取り	飲物	乗換え	
乗組み	話合い	払込み	払下げ	払出し	払戻し	払渡し	貼付け	引上げ	
引揚げ	引受け	引起し	引換え	引込み	引下げ	引締め	引継ぎ	引取り	
引渡し	日雇	歩留り	船着場	不払	賦払	振出し	前払	巻付け	
巻取り	見合せ	見積り	見習	未払	申合せ	申入れ	申込み	申立て	
申出	持家	持込み	持分	戻入れ	催物	盛土	焼付け	雇入れ	



雇主 譲受け 譲渡し 呼出し 読替え 割当て 割増し 割戻し

- (2) 上記の語は、固有名詞を対象とするものではない。
- (3) 専門用語又は特殊用語を書き表す場合な、特別な漢字使用等を必要とする場合には(1)によらなくてもよい。
- (4) 専門用語等で読みにくいと思われるような場合は、必要に応じて、振り仮名を用いる等、適切な配慮をするものとする。

## 5 法令における取扱い

「公用文における漢字使用等について」では、「法令における漢字使用等については、別途、内閣法制局からの通知による」となっている。学校で作成する文書は法令ではないためこのとおりにする必要はないと思われるが、正式な文章での使用法として参考にしたい。その概要は次のとおりである。

- (1) 常用漢字表により漢字で表記することとなったものとして次のようなものがある。

挨拶 宛先 椅子 咽喉 隠蔽 鍵 覚醒 崖 玩具 毀損 亀裂 禁錮 拳銃  
勾留 柵 失踪 焼酎 処方 箋 腎臓 進捗 整頓 脊柱 遡及 堆積 貼付  
賭博 剝奪 破綻 汎用 氾濫 膝肘 払拭 閉塞 捕捉 補填 哺乳類 蜜蜂  
明瞭 湧出 拉致 賄賂 関わる 鑑みる 遡る 全て

- (2) 次のものは、常用漢字表により、( ) 中の表記ができることとなったが、引き続きこれまでの表記を用いるものとする。

壊滅(潰滅) 壊乱(潰乱) 決壊(決潰) 広範(広汎) 全壊(全潰)  
倒壊(倒潰) 破棄(破毀) 崩壊(崩潰) 理屈(理窟)

- (3) 次のものは、常用漢字表により、( ) 中の表記に代えて、それぞれ下の表記を用いるものとする。

臆説(憶説) 臆測(憶測) 肝腎(肝心)

- (4) 次のものは、常用漢字表にあるものであっても、仮名で表記するものとする。

虞→おそれ 恐れ 且つ→かつ 従って(接続詞)→したがって  
但し→ただし 但書→ただし書 外→ほか 他  
又→また(ただし、「または」は「又は」と表記する。) 因る→よる

- (5) 次のものは、仮名で表記する。

拘わらず→かかわらず 此→この 之→これ 其→その  
為→ため 以て→もって 等(ら)→ら 猥褻→わいせつ

- (6) 次のものは( )の中に示すように取り扱うものとする。
- 違背 (用いない。「違反」を用いる。)
- 湮滅 (用いない。「隠滅」を用いる。)
- 改訂・改定 (「改訂」は書物などの内容に手を加えて正すことという意味についてのみ用いる。それ以外の場合は「改定」を用いる。)
- 干与・干預 (用いない。「関与」を用いる。)
- 規正・規整・規制 (「規正」はある事柄を規律して公正な姿に当てはめることという意味についてのみ、「規整」はある事柄を規律して一定の枠に納め整えることという意味についてのみ、それぞれ用いる。それ以外の場合は「規制」を用いる。)
- 規程 (法令の名称としては、原則として用いない。「規則」を用いる。)
- 饗応 (用いない。「供応」を用いる。)
- 驚愕 (用いない。)
- 紀律 (特別な理由がある場合以外は用いない。「規律」を用いる。)
- 繫船 (用いない。「係船」を用いる。)
- 計理 (用いない。「経理」を用いる。)
- 繫留 (用いない。「係留」を用いる。)
- 牽連 (用いない。「関連」を用いる。)
- 交叉点 (用いない。「交差点」を用いる。)
- 更代 (用いない。「交代」を用いる。)
- 弘報 (用いない。「広報」を用いる。)
- 骨牌 (用いない。「かるた類」を用いる。)
- 誤謬 (用いない。)
- 詐偽 (用いない。「偽り」を用いる。)
- 作製・作成 (「作製」は製作(物品を作ること)という意味についてのみ用いる。それ以外の場合は「作成」を用いる。)
- 旨趣 (用いない。「趣旨」を用いる。)
- 酒精 (用いない。「アルコール」を用いる。)
- 竣功 (特別な理由がある場合以外は用いない。「完成」を用いる。)
- 銷却 (用いない。「消却」を用いる。)
- 情況 (特別な理由がある場合以外は用いない。「状況」を用いる。)
- 証憑・憑拠 (用いない。「証拠」を用いる。)
- 侵蝕 (用いない。「侵食」を用いる。)
- 船渠 (用いない。「ドック」を用いる。)
- 洗滌 (用いない。「洗浄」を用いる。)
- 総轄 (用いない。「総括」を用いる。)
- 齟齬 (用いない。)
- 稠密 (用いない。)
- 呈示 (用いない。「提示」を用いる。)
- 停年 (用いない。「定年」を用いる。)

捺印（用いない。「押印」を用いる。）

配付・配布（「配付」は交付税及び譲与税配付金特別会計のような特別な場合についてのみ用いる。それ以外の場合は「配布」を用いる。）

※国語辞典にある使い方とは異なる。一般には特定の人を対象とする場合は「配付」、不特定多数の人を対象とする場合は、「配布」を使うとされる。

蕃殖（用いない。「繁殖」を用いる。）

標示（特別な理由がある場合以外は用いない。「表示」を用いる。）

膨脹（用いない。「膨張」を用いる。）

補助（用いない。「補助」を用いる。）

狼狽（用いない。）

和諧（用いない。「和解」を用いる。）

(7) 送り仮名の付け方について

(ア) 単独の語で、表に記入したり記号的に用いたりする場合には、次の例に示すように、原則として、( ) の中の送り仮名を省く。

晴(れ) 曇(り) 問(い) 答(え) 終(わり) 生(まれ)

(イ) 複合の語で、活用がなく慣用が固定していると認められる次の例に示すような語については、送り仮名を付けない。

合図 合服 合間 預入金 植木 (進退) 伺 浮袋 浮世絵 受入額  
受入先 受入 年月日 請負 受付 受取 打切 補償 埋立区域  
埋立地 裏書 売上(高) 売出 売手 売主 売値 絵巻物 襟巻 沖合  
置物 奥書 押売 覚書 折返線 織元 織物 卸売 買上品 買受人  
外貨建 概算払 買手 買主 買値 書付 書留 貸室 貸席 引当金  
貸出金 貸出票 貸付(金) 貸主 貸船 貸本 貸間 貸家 箇条書 肩書  
借入(金) 借受人 借方 借主 缶詰 気付 切手 切符 切替 組合員  
切替日 くじ引 組合 組入金 繰上 繰越(金) 消印 現金払 小売  
小切手 木立 小包 子守 献立 作付面積 挿絵 座敷 指図 差出人  
刺身 試合 仕入価格 仕掛品 敷網 敷居 敷石 敷金 敷地 敷布  
敷物 下請工事 仕出屋 仕立券 仕立物 仕立屋 質入証券 支払 字引  
事務取扱 事務引継 締切日 所得割 据置(期間) (支出) 済(額) 関取  
備付品 立会演説 立会人 立入検査 立場 竜巻 立替金 立替払 建具  
建坪 建前 建物 (条件) 付(採用) 付添人 漬物 積卸施設 積出地  
積立(金) 釣堀 手当 出入口 出来高払 手付金 手引 手引書 手回品  
手持品 (欠席) 届 留置 取扱(注意) 取入口 取替品 取組 取消処分  
取締役 取立金 取次(店) 取付工事 取引 取引(所) 問屋 仲買  
並木 縄張 荷受人(休暇) 願 乗合船 乗合旅客 乗換(駅) 乗組(員)  
場合 羽織 履物 払込(金) 払下品 払出金 払戻金 番組 番付 控室  
引当金 引受(時刻) 引受(人) 引換(券) (代金) 引換 引継事業  
引渡(人) 日付 瓶詰 歩合 封切館 福引(券) 踏切 振替 振込金

不渡手形 分割払 掘抜井戸 前受金 前貸金 巻上機 巻紙 巻尺 巻物  
待合(室) 見込額 見込数量 水引 見積(書) 見取図 見習工 見舞品  
申込(書) 申立人 持込禁止 元売業者 物置 物語 物干場 役割 屋敷  
手当 夕立 譲受人 湯沸器 呼出 両替 割合 割当額 割高 割引

## 6 迷いやすい表記について

### (1) 「共に」か「ともに」か。

「ともに」は、動詞に付く場合は、平仮名で書く。名詞の場合は、平仮名とするのが慣例である。ただし、名詞に付く場合でも、人のときは漢字で書くべきである。なお、副詞の場合は、漢字で書く。

- ① 動詞に付く場合… (例) 申請書を提出するとともに、図面も提出する。
- ② 名詞に付く場合… (例) 申請書とともに図面も提出する。
- ③ 人に付く場合 … (例) 立会人と共に提出する。
- ④ 副詞の場合 … (例) 申請書と図面を共に提出する。(動詞を修飾している)

### (2) 時点の「時」と、条件の「とき」

- ① 「時」を用いるのは「その時」を強調しなければならない場合に限られる。  
(例) 攻撃を受けた時は、その町には誰もいなかった。
- ② 「時点」と「条件」の意味合いを兼ね合わせているような場合は「とき」を用いる。  
(例) 公印を使用するときは、総務課へ決裁書を回付してください。

### (3) 漢字の次は「箇」、算用数字の次は「か」

「か」は、漢字(漢数字を含む)に付くときは「箇」を用い、算用数字に付くときは「か」を用いる。なお、「ヶ」は、用いない。「五箇年」「3か年」

### (4) 漢数字か算用数字か(朝日新聞の例)

朝日新聞の数字の表記は洋数字(算用数字)を原則としている。漢数字との使い分けは、「数量など変化するものは洋数字、変わらないものは漢数字」で、縦書きも横書きも同様となっている。

日付は「1日、2日、……」と変わり得るので洋数字。一方「一日中忙しかった」は「二日中～」などとは言わないので漢数字。他にも「一匹おおかみ」「一を聞いて十を知る」など、慣用句やことわざに出てくる数字は漢数字を使う。

ただし、変わり得る場合も漢数字のものがある。囲碁、将棋の段位や歌舞伎、落語など古典芸能の「四代目・・・」など。「一つ、二つ」など「つ」を付ける場合も漢数字。

使い分けの例 「一人前の職人」は慣用句で変わらないので漢数字。

「1人前の料理」は「2人前、3人前、……」もあるので洋数字。

### (5) 概数は漢字で

「一つ、二つ、三つ」など漢字で書く。「みつき」と読む場合も「三月」と書く。「億」や「万」は「4億3,000万円」のように算用数字と組み合わせて用いることができるが、「千」や「百」は原則として単位としては用いない。概数は、「四、五日」「五、六千人」「数百

本」のように漢字で書く。序数は、「第2次行政改革実施計画のように横書きでは算用数字で書くが、「調査第三係」のような固有名詞の場合は漢字で書くのが原則である。ちなみに、人の数は、「二名連記」のような慣用がある場合を除き、「名」を用いずに「人」を用いて表記する。

(6) 意味によって使い分ける漢字

① 「こえる」→「越える」と「超える」

「またいでこえる」という意味の場合は「越える」を用い、「一定の数値をこえる」という意味の場合は「超える」を用いる。

(例)今日の委員会で審議の山場は越えた。 (例)500人を超える聴衆が集まった。

② 「あわせて」→「合わせて」と「併せて」

一致させるという意味の動詞には「合わせて」を用い、並行してという意味の副詞には「併せて」を用いる。ただし、接続詞の場合は、平仮名で表記する。

(例)創立10周年の時期に合わせて支店の店開きを行う。

(例)創立記念日には、支店の店開きを併せて行う。

③ 「いし」→「意思」と「意志」

単純に当事者の思いという意味で用いるときは「意思」となり、意欲があるという意味で志に重点を置いて用いるときは「意志」となる。

(例)イベントへの参加の意思を確認する。

(例)彼は、意志が弱くてなかなか決断できない。

④ 「てきかく」→「適確」と「的確」

いずれも法令に用いられているが、若干のニュアンスの違いがある。「適確」は適正確実なことであり(例えば「適確な措置」)、「的確」は取り上げたものが適正であるという意味(例えば「的確な意見」)である。法令上は「適正」の用例がやや多いが、法令以外の公用文では、原則として「的確」の方を用いることが慣例とされている。

(7) よく目にする二つの表記について

① 「こども」…NHKは「子ども」、公用文では「子供」

「子ども」という表記にしている理由は二つが考えられる。一つは、かつて「子供」という用語が差別的だと批判されたことによる。「友達」の「だち」も「子供」の「ども」も、人の複数形を表す副助詞であるが、「だち」は「友達」や古語の「公達(きんだち)」を始め「同輩を表す副助詞」であるのに対して、「ども」は「こいつらどものがやったことだ。」のような「集団を卑下して表すときに使う副助詞」である。したがって、「子供」は差別的であるという。もう一つは、助詞は平仮名で書くというルールに従い、副助詞である「ども」も平仮名で書くべきであるという主張である。公用文の表記では「子供」は一つの熟語としてとらえており、「子」「ども」に分けて議論する必要はなく、常用漢字表に「供」の用例として「子供」がある以上、公用文では「子

供」を用いている。

② 漢字の前は「御」、平仮名の前は「ご」。

公用文でもかなりルーズになっている。公用文の表記におけるルールは、漢字の前は漢字、平仮名の前は平仮名という整理である。今回の常用漢字の改正により、「あいさつ」は「挨拶」と漢字で書けるようになり、公用文では「御挨拶」の表記になったが、以前は「ごあいさつ」であった。なお、「御」には「お」の読みはなく、「おん」という訓読みが認められている。「御礼」は「おんれい」と読み、決して「おれい」とは読まない。文科省の原稿では、公用文の表記での使用が多い。特に「御」はかなりの頻度で目にする。「御案内」「御理解」「御承知」など。

## 7 その他

(1) 出張伺兼私有車公務使用承認簿

- ① 所属登録番号 . . . 私有車の登録番号（職員名列の番号と同じ）
- ② 支出区分 . . .
  - ・公的な出張の場合「県費」、公的な支出で生徒引率を伴う場合「県費引率」
  - ・公式の大会等以外の部活動関係は「体育振興費」「文化振興費」
  - ・「進路」「PTA」「SSH」「その他」はそれぞれ確認してチェック※「その他」の場合は支出機関等を記入する。
- ③ 出張日時 . . . 出発時間と帰着時間を記入する。  
※用務自体の開始～終了時間ではない。
- ④ 高速道路利用 . . . 授業や校務のためやむを得ない理由を記載する。

(2) 復命書

- ① 用務内容・旅行経路 . . . 変更があれば記入。なければ○をつける。
- ② 内容 . . . 3～4行で記入する。

(3) 派遣届兼公欠願い ※派遣届の書き方は「教頭一閲覧提出」にある原本を参照。

ア 参加承諾書添付 . . . ◇大会やコンクール等の参加には保護者の承諾書をとる。春季総体、県民スポーツ祭、新人大会等の公式大会の他、練習試合やその他の大会や行事等に参加する場合は、その都度、保護者の承諾書をとる。派遣届に保護者に配付した案内文書のコピーを添付する。

例 「 . . . . . に参加することを承諾します。」

生徒名と保護者名を自署、保護者の押印

★年度当初に、1年間をまとめて承諾をとっておくことはしない。

イ 同乗同意書の添付 ※参加承諾書と兼ねて同一の文書にすればよい。

・私有車、部所有のバス、マイクロバス等、教員が運転する車に生徒を同乗

させる場合は、そのことについて明記した同意書をとる。

★年度当初に、年間通して同乗することの同意をとることはしない。

例 「・・・・・・に参加することを承諾します。あわせて顧問の運転する・・・・・・に同乗することに同意します。」

生徒名と保護者名を自署、保護者の押印

ウ 公欠について

◇授業日に公的な教育活動等に参加する場合、学校での授業に出席したと同様の扱いとすること。

- ・ 学校長の承認により認められる。
- ・ 忌引き・出席停止等の扱いとは異なる。

◇受験や就職試験のための欠席は「出席停止等」で「公欠」ではない。

- ・ 公共交通機関の乱れによる欠席も「出席停止等」の扱いとなる。

◇授業日に認めるもので、課外を同様の理由で休んでも「公欠」とはいわない。

- ・ 授業…教育課程の中で行われる教育活動で教育課程表に記載される。
- ・ 課外…教育課程の外の活動という意味。土曜課外、夏期課外等。
- ・ 補習…授業を補うための活動で教育課程内。赤点補習等。

欠席にはならないということでは「公欠」と「出席停止等」は同じだが、「出席停止等」は出席扱いとはならない。出席しなければならない日数から除くという処理をする。指定の感染症等と同じ。

0 はじめに

私は平成25年度から6年間にわたり実用英語技能検定を担当してきた。本稿は、担当を離れるに当たり、本校生徒の受検状況について報告、記録したものである。

本校は、平成23年度にSSHの指定を受け、続いて平成24年度に文理探究科、平成25年度には海洋科学科が設置された。変化の波が押し寄せたこの期間の生徒の状況を、検定試験の観点から見てみる。

1 年度別受検者数、合格者数および合格率

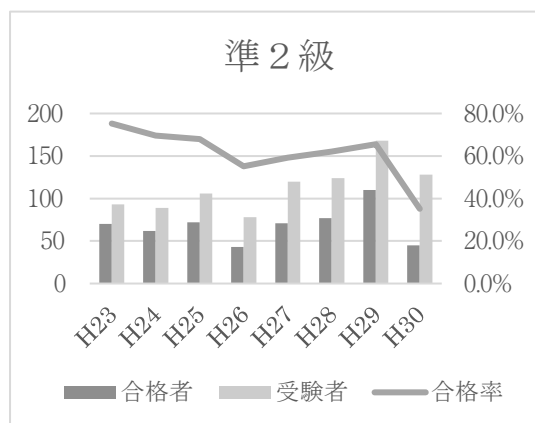
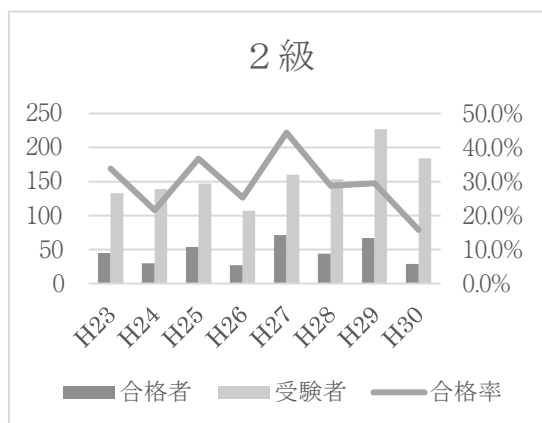
本校生徒の主な受験級は2級と準2級である。各年度の受検状況をまとめると下表の通りである。なお、平成30年度については、第3回は受験者数は確定しているが、結果が出ておらず、合格者数、合格率が変わる可能性がある。

**2級**

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
合格者	45	30	54	27	71	44	67	29	367
受験者	133	139	147	107	160	153	227	184	1250
合格率	33.8%	21.6%	36.7%	25.2%	44.4%	28.8%	29.5%	15.8%	29.4%

**準2級**

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
合格者	70	62	72	43	71	77	110	45	550
受験者	93	89	106	78	120	124	168	128	906
合格率	75.3%	69.7%	67.9%	55.1%	59.2%	62.1%	65.5%	35.2%	60.7%



受験者数は、各級とも堅調に伸びている。自身の英語力を計測するものさしとして生徒に理解されていると感じる。ただ、平成30年度受験者数が各級とも約40名減少しているのは気になる点である。2級のほうが受験者数が多いのは、準2級合格者に加えて、準



2級の受検機会を逃した生徒が2年の後半から2級を受けるためだと思われる。準2級は、合格率は6割を下らないし、合格者数も増加傾向である。2級は、合格率は3割前後で推移しており、また合格者数には隔年現象が見られる。

## 2 学年別受験者数、合格者数および合格率

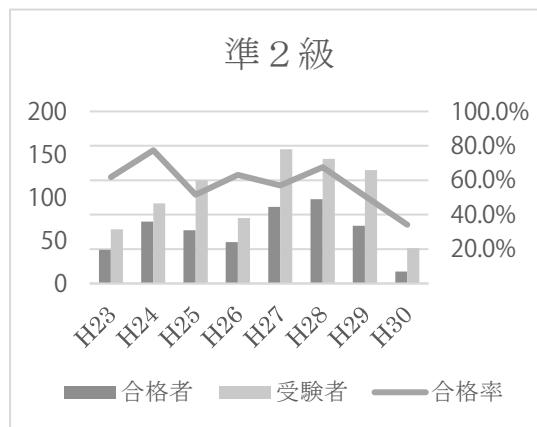
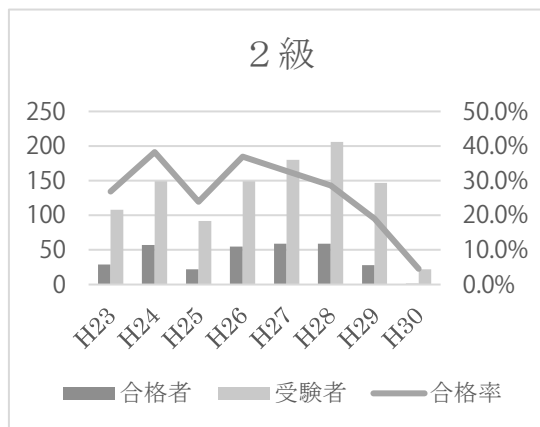
入学年度毎の3年間の受検状況をまとめると下表の通りである。なお、平成29、30年度入学生については受検機会を残しているため最終結果ではない、また、平成28年度入学生も、第3回の受験者数は確定しているが結果が出ていないので、合格者数、合格率は変わる可能性がある。

### 2級

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
合格者	29	57	22	55	59	59	28	1	310
受験者	108	149	92	149	180	206	147	22	1053
合格率	26.9%	38.3%	23.9%	36.9%	32.8%	28.6%	19.0%	4.5%	29.4%

### 準2級

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
合格者	39	72	62	48	89	98	67	14	489
受験者	63	93	120	76	156	145	132	41	826
合格率	61.9%	77.4%	51.7%	63.2%	57.1%	67.6%	50.8%	34.1%	59.2%



受験者数は、各級とも堅調に伸びている。平成29年度入学生も2級は200名、準2級は150名を超えると予想される。準2級は、合格者は着実に増えているし、合格率は7割を窺う勢いである。平成29年度入学生も第2回終了時点では受験者98名中67名が合格しているため合格率は7割近い。2級は、平成24年度入学生以降60名近い合格者をコンスタントに出している。合格率は受験者数増に反比例するように下がってはいるが、3割前後で推移しており安定していると言える。平成29年度入学生も、準2級と同様、第2回終了時点では受験者98名中28名が合格しているため合格率はおおよそ3割である。

### 3 学科別受検状況

最後に、各学科の受検状況を下表にまとめた。年度は入学年度であり、合格者数のみを示している。なお、繰り返しになるが、平成29、30年度入学生については受検機会を残しているため最終結果ではない、また、平成28年度入学生も、第3回の受験者数は確定しているが結果が出ていないので、合格者数は増える可能性がある。

#### 理数・探究科

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
準1級	0	1	0	1	3	5	0		10
2級	12	36	5	37	21	37	20	1	169
準2級	4	36	23	15	10	17	25	5	135

#### 商業・海洋科

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
2級	1	0	0	1	2	1	0	0	5
準2級	1	0	4	4	18	23	6	2	58

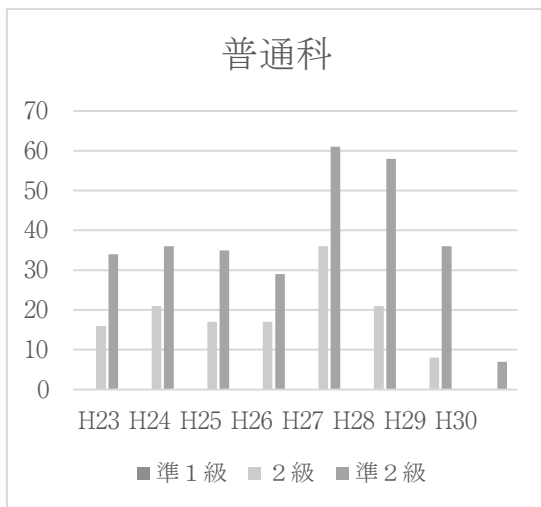
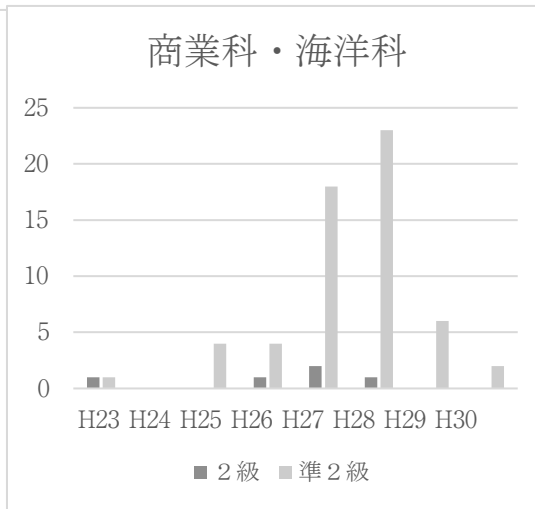
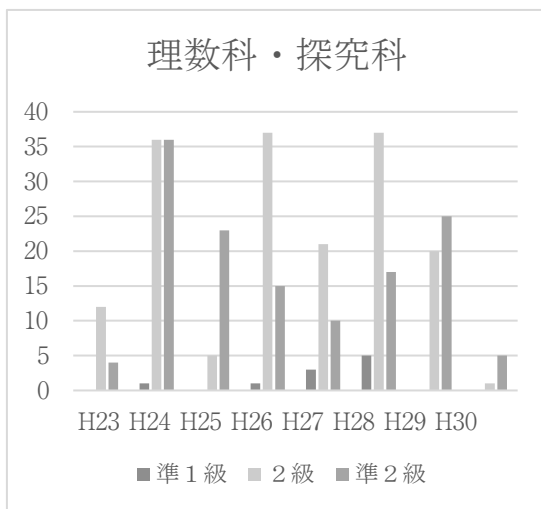
#### 普通科

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
準1級			0		0	0			0
2級	16	21	17	17	36	21	8	0	136
準2級	34	36	35	29	61	58	36	7	296

理数科は、平成23年度入学生が最後となる。データが1学年分しかないため、ここでのコメントは控えることとする。探究科は、2級合格者は年度による差はあるが、30名から40名で推移している。準2級は受検すれば合格できるレベルなので受験者自体が多くなく、2級受験者数の3分の1程度である。これとは対照的に、準1級の受験者が増え、合格者も少しずつ増えてきている。普段の授業やSSH、ディベート等の活動の中での実践的な英語の使用がより高いレベルでの英語運用能力の獲得に貢献したのではないだろうか。

商業科は、理数科と同様、データの提示のみとする。海洋科は、学科の協力もあり、受験者数、合格者数ともに着実に増やしている。特に準2級は平成27、28年度入学生は二桁合格をマークし、平成29年度入学生も二桁合格は射程圏内である。2級もほぼ毎学年合格者を出している。授業時数は探究科や普通科に比べて少ないが、よく健闘している。

普通科は、準2級の合格者数が平成27年度以降、受験者数に比例してほぼ倍増している。それ以上に受験者数を増やしているのが2級である。合格率は高くないが、チャレンジする生徒が増えていることは喜ばしい。今後は、準2級合格者60名、2級合格者20名を最低ラインとし、さらなる伸びを期待したい。



#### 4 英語科の取り組みと課題

特にこの数年来、教科としては活動重視の授業をどの学年も展開しており、学んだことを実際に活かす工夫をしている。以前から「言語活動」という名称で活動は存在したが、近年はSSHや学科改編の波を受け、また、Active Learningの号令の下、活動重視の傾向はより強くなっている。成果を授業以外の場で発表する機会もあり、英語がより実践的(practical)で本物(authentic)になっていると感じる。そのような中で、英語検定に対するハードルが低くなり、受験者増につながっているのではないかと推察する。

課題としては、第一に、accuracy(正確さ)と fluency(流暢さ)のどちらもバランス良く伸ばすことである。「あちらを立てればこちらが立たず」ではなく、相乗効果を信じ、時間不足を創意・工夫でカバーしたい。もう一つは英語をより日常的なものにすること、授業外で英語を使う場面が日常的にあることである。ALTが2名いることはありがたいが、留学生がいればより身近に英語を感じられるようになる。新たな展開を期待したい。

#### 5 終わりに

外部検定試験にはこれ以外にもある(別紙)が、費用や会場の観点からは本検定が最も受検しやすい。しかし、現在のところ、大学入試用としてはこの従来型は認められていない。今後、生徒をどのように指導していくのかを学校全体で考える必要がある。

外部検定試験

試験名	実施主体名	種類	2020年度期別実施回数			会場	検定料	試験構成				CEFR
			4-6月	7-9月	10-12月			R	L	W	S	
ケンブリッジ 英語検定	Cambridge Assessment English	Pro	1		1	地区別(北陸、中部、関西、等10地区)	25,380	PBT/CBT 選択&記述	PBT/CBT 記述	面接	B1-C1	
		Ad		1	1							B2-C2
		First		1	1							B1-C1
		First for S	1		1							B1-C1
		Pre	1	1	2							A2-B2
		Pre for S	1	2	1							A2-B2
		Key	1	1	1							A1-B1
		Key for S	1	1	1							A1-B1
		Key for S	1	1	1							A1-B1
		Key for S	1	1	1							A1-B1
TOEFL iBTテスト	Educational Testing Service		8	11	9	地区別(北陸、中部、関西、等10地区)	235米ドル	CBT選択	CBT記述	CBT録音	B1-C1	
IELTS	IDP:IELTS Australia		9	9	4	地区別(北陸、中部、関西、等10地区)	25,380	PBT記述		面接	B1-C2	
TOEIC L&R・S&W	国際ビジネスコミュニケーション協会	L&R	3	2	3	地区別(北陸、中部、関西、等10地区)	5,725	PBT選択	CBT記述	CBT録音	A1-C1	
		S&W	6	6	6							
		Ad	1	1	2							A1-B2
		Ba	1	1	2							A1-B1
GTEC	ベネッセ	Co	1		2	全都道府県	6,700	PBT選択	PBT記述	CBT録音	A1-A2	
		CBT	1	1	1							
		CBT	1	1	1							A1-C1
TEAP	日本英語検定協会			2	1	全都道府県	15,000	PBT選択	PBT記述	面接	A2-C1	
TEAP CBT	日本英語検定協会		1	1	1	地区別(中部、関西、等6地区)	15,000	CBT選択	CBT記述	CBT録音	A2-C1	
実用英語技能検定	日本英語検定協会	1日完結型(仮称)		1	1	全都道府県		PBT選択	PBT記述	PBT記述	面接	
		公開会場型(仮称)2日	1		1							
		4技能CBT(仮称)	3	3	3							
IELTS	British Council		9	9	6	地区別(北陸、中部、関西、等10地区)	25,380	PBT選択	PBT記述	CBT録音	B1-C2	

実用英語技能検定

級	受験料	CEFR	受験可能型
1級	16,500	B2-C1	公開会場型のみ
準1級	9,800	B1-B2	1日完結型、公開会場型のみ
2級	7,500	A2-B1	すべての型
準2級	6,900	A1-A2	
3級	5,800	A1	

\* IELTS(Australia)は条件付き採用(日本での実施期間の実績が基準に満たない)

資料:大学入試センターホームページより 平成30年3月26日現在

独立行政法人「工業所有権情報・研修館」が行う「平成30年度知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」の2年目の取組みとして、課題研究で生徒が行った研究の中から「パテントコンテスト」に応募することをめざした。

パテントコンテスト/デザインパテントコンテストについて

「パテントコンテスト及びデザインパテントコンテスト」は、日本の次世代を担う若い高校生、高等専門学校生、大学生、専修学校生及び大学校生の皆さんが、自ら考え出した発明又はデザイン（意匠）について応募いただき、優秀なものについては優秀賞（出願支援対象）として表彰するとともに、実際に特許庁への出願を支援することで、特許権又は意匠権の取得までの手続を支援していただくものです。

このコンテストを通じて、生徒、学生等の皆さんの知的財産マインドが高まり、また、知的財産権制度への理解が深まることを期待しています。



▲独立行政法人「工業所有権情報・研修館」のサイトより転載

パテントコンテスト（デザインパテントコンテスト）は、上図の説明のように文部科学省、特許庁、日本弁理士会、（独行）工業所有権情報・研修館が毎年開催している。このコンテストは高校生・大学生が持っている柔軟な発想やアイデアを基に製作、出品された発明や意匠（デザイン）の中から優秀な作品を表彰し、さらに特許出願～登録までを支援するものである。実際に、表彰された作品から製品化された事例もある。

そもそも、知的財産とは何であろうか。（独行）工業所有権情報・研修館が発行している産業財産権標準テキスト 総合編 には、プロローグとして、レオナルド・ダ・ヴィンチの創作活動に触れている。彼の創作活動は、天才画家としての才能、特にデッサンから生み出される描写力を基本に展開されているとし、絵画芸術作品としての「モナリザ」「最後の晩餐」科学的探究としての「人体解剖図」「永久運動不可能性証明図」発明（アイデア）としての「ヘリコプター」「自動車」「時計」「浚渫船」等の数々の搜索は、ダ・ヴィンチの観察力と描写力を通して我々に伝えられる作品になったとしている。彼の時代には、実現できないアイデアが、技術の進歩に合わせて後世の技術者が具体的な発明として実現をしている。このように、私たちが今日便利で豊かな生活を送ることができているのも、先人たちのアイデアを基に多くの発明がなされているからである。自動車、空調機器、音響機器等の発明や音楽、書籍、Web ページ等は知的創造の成果とも言えるものであり、人類共通の資産として蓄積され、今後も人間社会に豊かさをもたらしていくと思われるが、

今までにない画期的な発明がなされたとして、そのアイデアや表現が他に模倣されたとしたらどうなるか。

余談ではあるが、バロック期以前の音楽には、他人の作品の模倣（パクリ）がたくさんある。たとえば、四季で有名なヴィヴァルディのヴァイオリンの協奏曲を、ちゃっかりとバッハはチェンバロの協奏曲にしている。バッハの名誉のために付け加えると、元の作品よりもバッハの作品の方が出来がよいという評判で、私もバッハの方がいい感じに聞こえる。かくゆう、ヴィヴァルディも他人の作品からメロディーを頂戴している。当時は、著作権が存在しないので、他人のメロディーを聞いて、ああこれはいけるなどと思ったら、自分の作品に使ってしまうわけで、むしろ他の人に取り入れられるというのは、メロディとして優れているからとも考えられるし、当たり前前の行為だったのだろう。とはいえ、ヘンデルはその行為が過ぎたので、当時でもけっこう問題視されたと言われている。そんな、何百年前の話を持ち出すこともなく、このような話は今日でもけっこう聞かすが、現在は著作権が厳然としてあるから、それを侵害すると訴えられる恐れがあるし、JASRACあたりは、過剰に行使をしているのではないかと思ってしまう。（閑話休題）

昨年、弁理士さんの講演で伺った例では、市販されている切り餅の形状が似ていることから、後発のメーカーが先発のメーカーから訴えられて、数千万円の賠償と製作機械の破棄を命じられたことがあるという。そして、このようなアイデアや技術、製品に関して、特許権・実用新案権・意匠権・商標権の4つを産業財産権といい、発明した個人や法人が登録申請することで、独占権が付与され、模倣防止や研究開発奨励、商取引の信用の維持がなされ、産業発展につながっている。これは国内だけではなく、国際間でも重要なことで、苦勞して作った製品を模倣した粗悪品に取って代わられたら、産業が成立しなくなる。経済には「悪貨は良貨を駆逐する」というグレシャムの法則があるが、これは産業にもあてはまる事で、価格が高く品質のよい正規品より模倣品であっても一応使えて価格が安ければ、粗悪品であっても模倣品の方がよく売れる事になりかねない。これでは、産業の健全な発展など望むことができない。他人が作った物の模倣をしていれば商売になるのだったら、高いコストをかけて試行錯誤することなど無意味になってしまうからである。そして、苦勞して作られた製品を保護し、産業の健全な発展を促す制度として特許権や意匠権がある。これは、日本国内に限定されるものであり、他国の企業に模倣をされたくなければ、それぞれの国においての諸権利を主張するために、その国の特許等を申請する必要がある。

産業財産権を有する工業製品と著作権を有する小説や音楽、文学作品、絵画、映画、写真等の芸術作品を合わせて、知的財産と呼んでいる。

日本弁理士会が発行している「ヒット商品はこうして生まれた！ヒット商品を支えた知的財産権」という冊子がある。この冊子には特許の登録がされている「雪見だいふく」「糸ようじ」「熱さまシート」「ファイナルファンタジー」「カップヌードルごはん」「消臭力」「VOCALOID」等の多くの工業製品や商標登録がなされている。また「ペコちゃん」「関サバ、関アジ」や「白い恋人」「Times」「Hisamitsu」等は商標やロゴが掲載されていて、これらがヒットした着眼点や製作過程、販売経過、模倣品の排除等についての記事が紹介されている。この冊子を見ると、ヒットした製品は必ず模倣される運命にあり、それを防止するために特許や商標登録が有効だとの解説がある。また、製作者は模倣をされないために、常に監視を行うためのアンテナを張っておく必要があるという。また、世の中には信じがたいことに、パッケージだけ正規品に似せた物を作り、中にはガラクタを入れて販売しているようなものもある。どれだけ悪い奴が世間には横行しているのかと思ってしまう。これは極端な例だとは思いますが、産業や文化の発展のために余計なコストをかけなくてはならないのが実態であり、企業や行政だけではなく消費者である我々も正しい知識を持つ必要があると考える。そして、特許を取得する発明品には、高い技術なくして作れない製品

もあれば、日頃の不便さを解消するための、ちょっとした”ひらめき”から作られた製品もある。これから考察すると、たとえ高校生であっても日常生活において不便なことやその解消のためには、どうしたらよいかという視点を持って生活していれば、特許を取ることができるモノを作ることにも可能となるだろう。

今回、パテントコンテストに出品した作品は、まさに日頃自分たちが感じている不便さを解消する観点から、出されたアイデアを具現化したものといえるだろう。理数探究科の生徒が考えたことは、昨年に同学年の全クラスにアンケートを取り、学校における日常生活の中で不便に思うことを挙げてもらい、そこから黒板消しから教室内に飛散するチョークの粉について研究することになり、その研究過程から導かれた黒板消しのアイデアを出品した。また、海洋科学科の生徒が出品した作品は、カメの罠である。彼らは、課題研究で取り組んでいる、三方湖の外来生物である”ミシシippアカミミガメ”の生態を調査するため、捕獲を行った。現在、使用している罠は関係機関からお借りした”もんどり型”という水面下に沈めて使用するタイプのもので、カメだけでなく貴重な生物資源であるフナやウナギ、ナマズ等を混獲してしまうので、その解決のためにカメの甲羅干しの生態を利用した、カメだけが捕獲できる”浮島型”の罠を自作しようとした。これは、市販品もあるが、その価格が20万円もするので、高校としては簡単には入手できないことと市販品にはない発想で製作をしようという2点の狙いがあった。

本校の課題研究では、テーマの決定のために地域の課題等を掘り下げて、その解決のためにはどうしたらよいかという視点から、5段階のルーブリックを活用して、生徒自身がより深いテーマの設定を行うようにしている。地域や日常的な問題を解決すべきテーマに設定することで、課題解決にもしっかり取り組むことができるように配慮をしている。しかし、私を含めて、多くの人はいちいち自分の生活や日常的な問題について、思索を重ねながら生きてはいない。今、流行のチョコちゃんからいつも叱られるように、ボーっと生きているつもりではないが、結果的にはボーっと生きている。故に、課題研究のテーマ設定についても難渋を極め、右往左往する羽目になるのだが、それも、しっかり考えた上で、ルーブリックを活用すると、きちんとしたテーマ設定を行うことができる。今回、パテントコンテストに出品を行った2作品は、残念ながら優秀賞を取ることはできなかったが、コンテストの選考委員から、「黒板消し」については、”丁寧に先行技術調査を行っており、素晴らしいです。また課題分析もよくできていました”との評価があり、その上で”しかしながら簡単な構造であるので、進歩性の面では特許性が低いかもしれません。更なる改良に期待しています”とのコメントがされていた。また、カメの罠については、”発明に至るまでの課題抽出が素晴らしいです”との評価と黒板消しと同じようなコメントがされていた。両方とももっと工夫をしないと特許にはできないよという評価ではあったが、課題を掘り下げてテーマ設定を行ったという面では、十分な評価が得られたと考えてもよいだろう。今後も、生徒たちが日常的な課題、身近な課題、地域の課題について、深く考察してテーマを設定して、課題解決に至る道筋を探究し、パテントコンテストに応募することができれば、生徒自身の人生を切り拓く大きな力になると確信する。

続けて、生徒たちの思索の結晶であるパテントコンテストに応募した作品の概要を紹介したい。これらは、研究過程や製作過程をパテントコンテストの応募要領に従って、まとめたものである。

# 平成30年度 パテントコンテスト 発明提出書

## 【1 発明の名称】

- ◆ 粉が舞わない黒板消し

## 【2 発明の背景】

- ◆ 校内において、普段の学校生活上で不便なことについての有無を、自身の学年を対象にアンケートを行い、調査した。その結果、黒板の粉が舞って不快だという意見や、服に付着して汚れるという意見が多数あり、黒板消しの改善を行う事に決めた。

## 【3 発明の概要】

黒板を消した時に、どのようにチョークの粉が舞うのかを実験を行い、その結果を受けて、黒板消しにアタッチメントを取り付けることで、そのアタッチメントによって空中に粉が出ることを防げることを突き止めた。そして、最も効果的なアタッチメントの形状はどのようなものか、また、黒板を消した時に発生するチョークの粉を、アタッチメント内に留めるためにはどのようにしたらよいか、そして、黒板消しの機能として最も重要である、黒板のふき取り機能について検討を行った結果、ベストであると判断できる結果を得ることができた。

## 【4 調査内容】

調査内容：J-P l a t P a t 特許・実用新案検索

キーワード 「黒板消し」

上記検索により、199件のヒットがあり、その中で黒板消しと表示されているものが60件あったので、1つずつ内容を確認したが本校が行った発明と類似するものを見つけることはできなかった。これは、本発明ができるだけ単純な機構で、効果をあげる方法を考えた結果であり、J-P l a t P a tに記載されているものは、複雑な機構を伴う者が多かった。

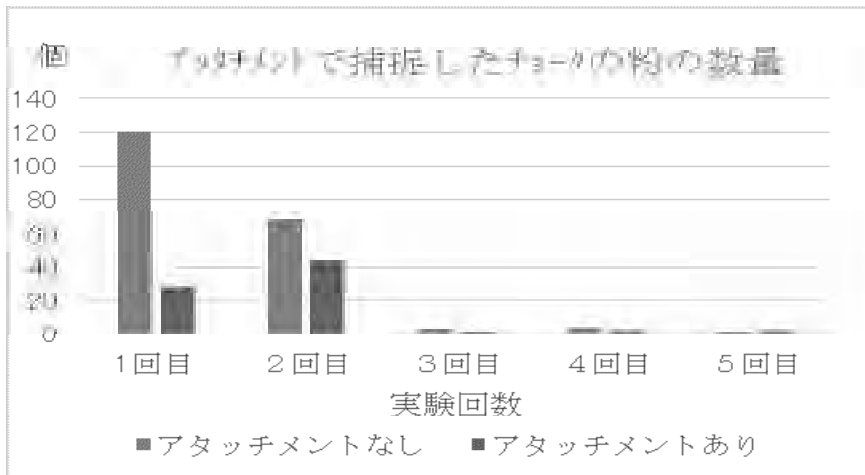
## 【5 発明の内容】

まず粉の舞い方を知るために、スローカメラで撮影し、粉の舞い方を観察したところ、黒板消しについていくように粉が舞い上がり、その後空中に舞う事が分かった。そして、黒板消しについてきた粉が空中に舞う前に、留められるような形状のアタッチメントをつけた試作品を製作した。それを使えば、通常の黒板消しで黒板を消した時よりも、粉の舞う量を削減できるという仮説を立て、実験を行った。その後デザイン案を検討した。



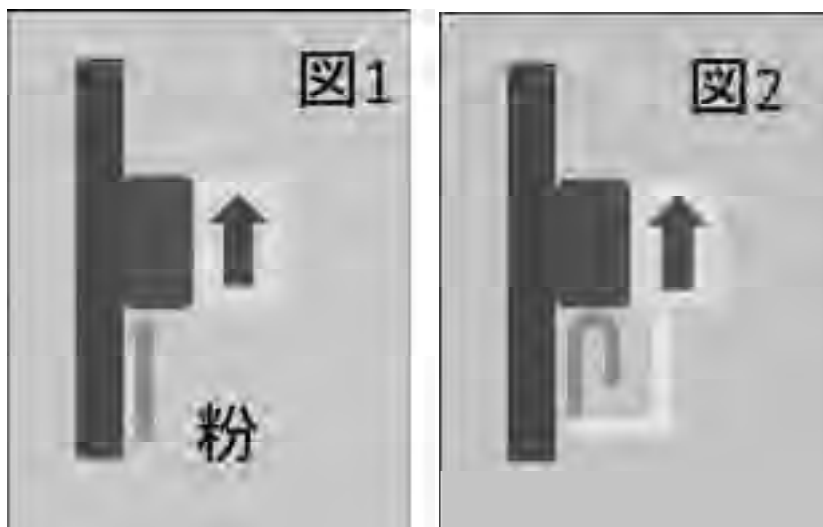
### 【実験方法】

- ①黒板から100cm、地面から100cm地点に黒色のフィルムを置き、2cm四方の枠を4カ所設置する。
  - ②黒板に50cm四方の面積を赤色チョークで塗る→黒板を消す→1分間待つ→枠の中を撮影、の過程をアタッチメントありの黒板消しと、普通の黒板消しを交互に行う。
  - ③撮影した写真を見て粉の数をカウントする。
- ※黒板消しは毎回きれいにする。



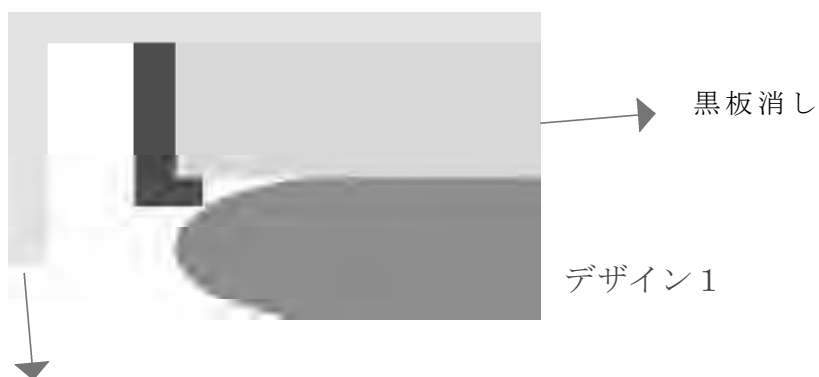
実験の結果として、私たちが立てた仮説は正しく、アタッチメントありの黒板消しを使用すると、約6割の粉の量を削減する事ができた。また、アタッチメントの内部には粉を貯めることができた。

黒板消しに試作品として、いくつかのアタッチメントを作成して、黒板消しに取り付けた。その検証を行った結果、確かに効果を実感できるものもあったが、課題も見えてきた。



チョークの粉の舞い方の実験の結果、図1のように舞うことが判明したので、図2のようなアタッチメントを取り付けることで、粉が舞う量を軽減できると考えた。

【 図面 (1) 】



アタッチメント

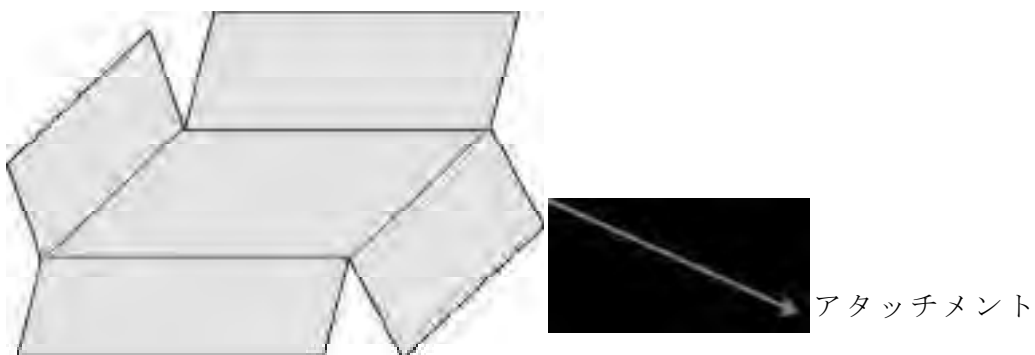
メリット：黑板消しをクリーナーにかけることができる。  
デメリット：アタッチメントをきれいにしにくい。



メリット：取り付けが簡単。

今まで通りクリーナーにかけられる。

デメリット：固定力が弱い。



デザイン3

メリット：アタッチメントをきれいにしやすい。

デメリット：アタッチメントが壊れやすい。

検証の結果、一長一短はあるものの、デザイン2がアタッチメントの固定を工夫することで、取り付けが簡単で、クリーナーにもかけられる点が優れているということで採用したい。

# 平成30年度 パテントコンテスト 発明提出書

## 【1 発明の名称】

- ◆ ミシシippアカミミガメの捕獲用浮き島状わな

## 【2 発明の背景】

- ◆ ミシシippアカミミガメは、外来種として日本各地の湖沼等において、在来種であるニホンイシガメの生存に大きな影響を与えていることが各地で報告されている。当地でも三方湖で、生息が確認され、その目撃数も年を追って増加している。ところが、当地においては、その生息について明らかにされておらず、早急にその生態について調査の必要がある。若狭高校においては、ミシシippアカミミガメの生態調査のために、関係機関から水中に設置するもんどり型のわなを借り受けて調査を行ったが、この方式のわなではカメの他に魚類等が混獲される。場合によっては、そのまま死亡することもあるため、そのようなことを避けるために、浮き島型のわなもあり実物を見せてもらったこともあるが、残念なことに大風の時に壊れてしまっていて使えない状態だったので、その改良をしようと考えた事が背景としてあり、もっと使いやすく壊れにくいものを作りたいと考えた。

## 【3 発明の概要】

既存のわなが壊れやすいのは、カメをわなの中に落としこむためのシーソー状の可動部があることが原因であると考え、それならば可動部を設けるのではなく、カメがわなに這い上がってそのまま、わなの中にスムーズに入り、一度入ったら出られないような構造にすればよいと考えた。また、枠の部分とわなの部分を分離できるセパレート方式にすれば、わなの部分だけを取り外してカメを回収し、新たなわなを枠に設置する方式がよいのではないかと考えた。風波の強い時には、枠だけを湖面に置いておけば設置の手間も省ける上、枠は塩ビパイプを接着剤で接着してあるものなので、強い風波にも耐えることができると考えた。

## 【4 調査内容】

調査内容 JPlatpat

特許、実用新案検索 キーワード 浮島式カメ捕獲装置 ヒット件数 2件

出願番号 特願 2015-113620、実登 3185114

上記番号を検索して、2件の内容について確認を行った。

【 5 発明の内容】

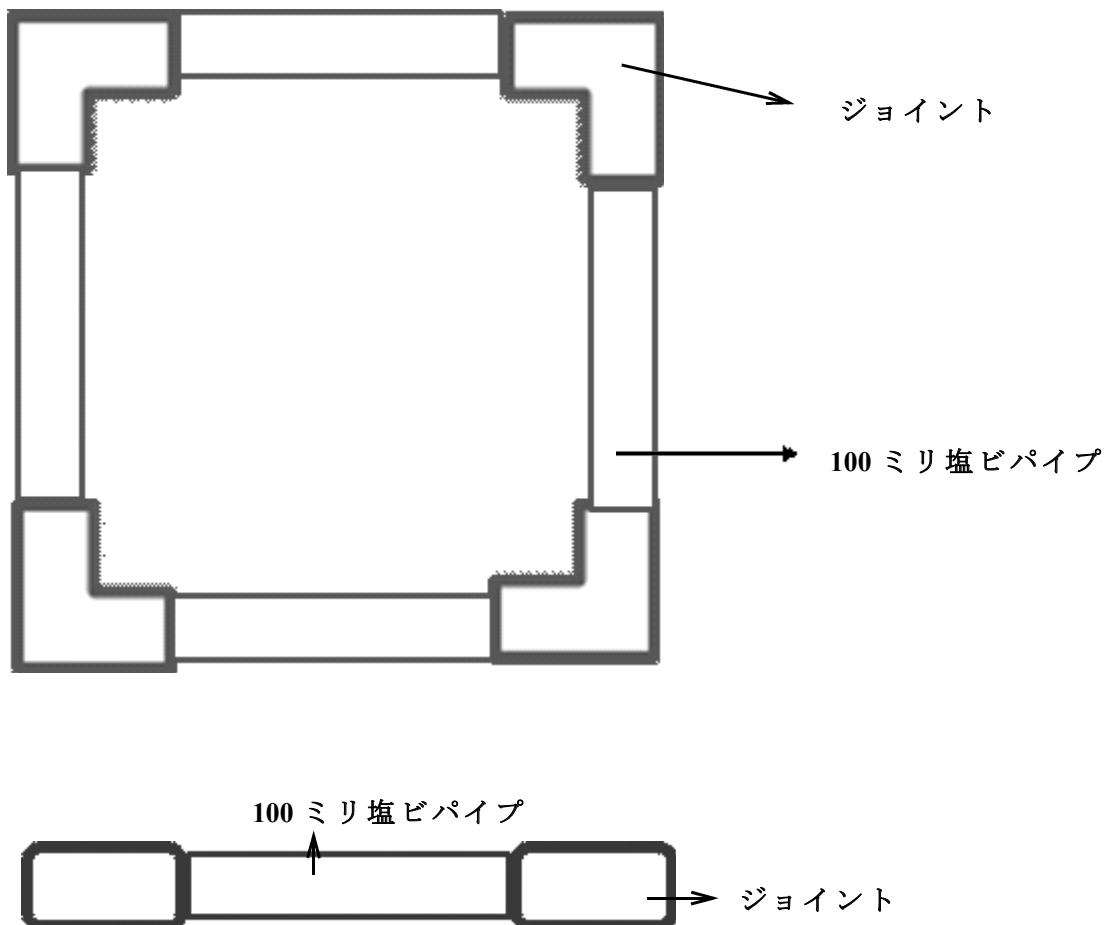
< 枠の部分 > 呼び径100ミリ（外径114ミリ）の塩ビパイプ（VU薄肉管）の1m管は、4本のパイプをジョイントでつなげて密封すれば、約36キログラムの浮力を得られるので、それ自体を水に浮かせることができ一定の場所に設置した状態でおいておくことができる。

< わなの部分 > ステンレスパイプを井桁の形に組み、ここに箱状の網を取り付ける。網の内側には、カメが脱出できないように、柔らかくカメの爪が立たない軟アクリル板を取り付ける。（パイプに取り付け）また、網の外側には、カメが這い上がれるようにステンレス製の金網をこれもパイプに取り付ける。金網の下部には浮力調節のために両端を閉じた塩ビパイプを取り付けてカメが上りやすいようにする。

【 図面（1）】

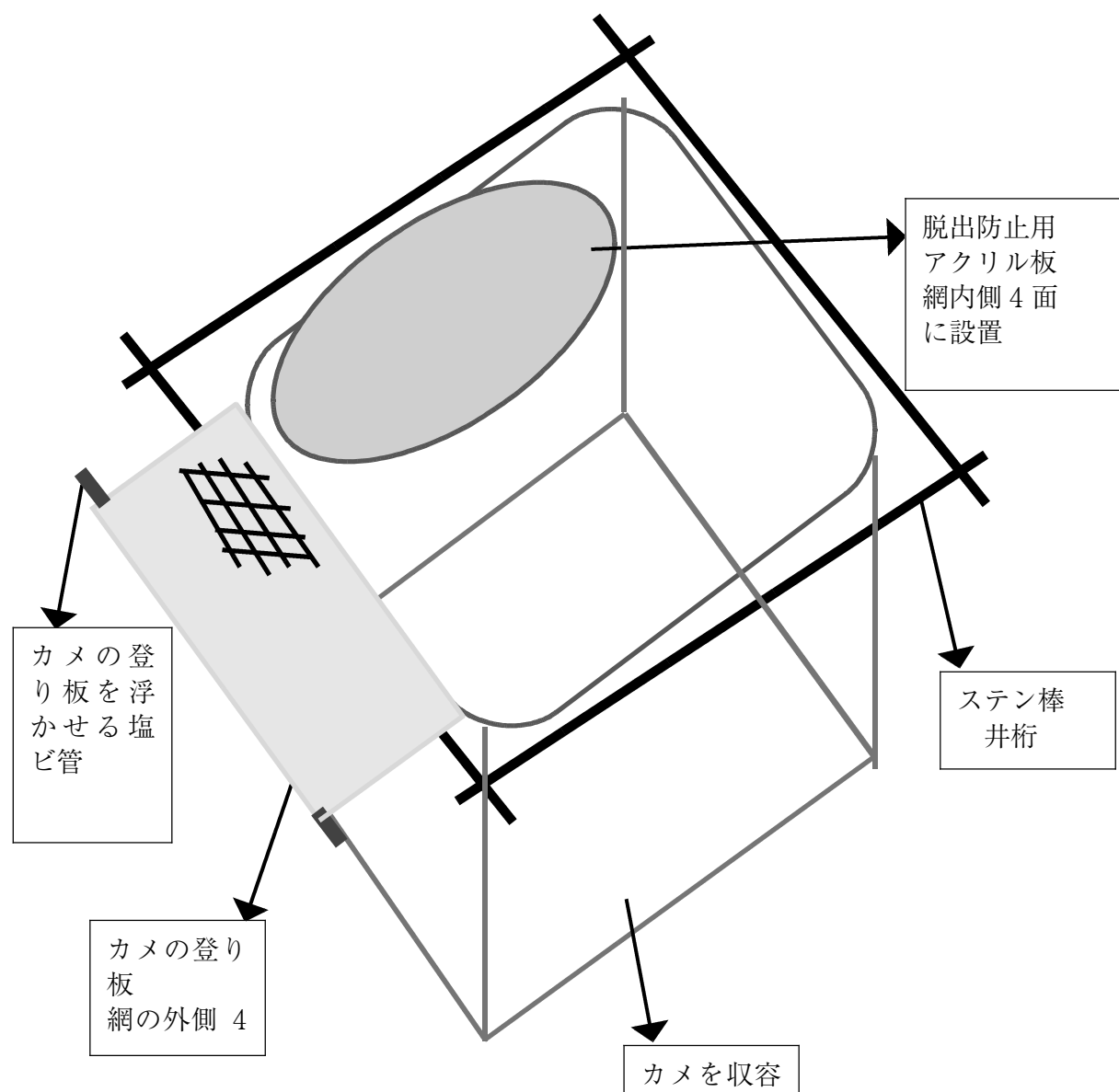
枠の部分

上面図



【 図面 ( 2 ) 】

わなの部分



ミシシippアカミミガメ 捕獲用罫 製作風景



①

②



③

① ~ ③ 枠 製作



⑤



⑥

⑤ ~ ⑥ カメの登り網と浮遊用パイプ取り付け

## 「探究的な学習を経験した生徒の変容を追う PART 1」

福井県立若狭高等学校 教諭 小坂康之

### 1 探究的な学習を経験した生徒の変容を追う調査

#### 1) 卒業生の変容を追う

探究的な学習をした生徒は、一体どう成長するのだろうか。生徒たちは、いつ、どのような学びが、深まり、さらに卒業後は、いったいどんな変容を遂げているのだろうか。何も残っていないかもしれないし、一部分が今の何かと結びついているかもしれない。

そしてその成果は目の前にいる、またはこれから出会うであろう生徒の教育に役立てていきたい。卒業生の変容を追うことで、今後の探究的な学習に何が必要なのか見極めたい。

#### 2) 調査方法

##### ①方法

生徒の記述および卒業後のインタビューから、学びの本質的な構造を把握（本質観取）するために、得られた資質、能力を推察し、どのような活動や背景が学習過程に存在したかを学習経験（意識経験）として書きおこした。

- ・質問「高校の思い出で最も記憶に残っていることはなんですか」と問いかけた。対象者の発言を妨げることがないように考慮しながら、自らの発言が出るように追加の質問も行なった。
- ・60分間
- ・各年代および海外連携先の卒業生15名にインタビュー調査した。
- ・インタビュー文章から生徒が得られた資質、能力を推察
- ・得られた資質、能力のもととなる学習経験の全体把握をした。

\*高校在学時における探究的な学習の記述物が残っている生徒は、インタビュー調査とともに記載した。

##### ②対象者

探究学習を実施した平成17年卒業の生徒から平成30年度卒業予定者を対象とした。

平成17年卒業	福井県立小浜水産高等学校食品工業科	DY
平成19年卒業	福井県立小浜水産高校水産経済科	SS
平成24年卒業	福井県立若狭高等学校理数科	HJ
平成26年卒業	福井県立若狭高等学校理数探究科	YM
平成26年卒業	福井県立若狭高等学校普通科	HT
平成27年卒業	福井県立若狭高等学校海洋科学科	OY
平成27年卒業	福井県立若狭高等学校海洋科学科	SI
平成28年卒業	福井県立若狭高等学校海洋科学科	K
平成28年卒業	福井県立若狭高等学校海洋科学科	D
平成28年卒業	福井県立若狭高等学校理数探究科	MA
平成28年卒業	福井県立若狭高等学校理数探究科	FM
平成29年卒業	福井県立若狭高等学校理数探究科	SD

平成 29 年卒業 福井県立若狭高等学校理数探究科 AM

平成 29 年卒業 Animo Leaders Charter High School (Los Angeles USA) JG

平成 30 年卒業予定 Animo Leaders Charter High School (Los Angeles USA) JV

### 3) 本質観取とは

本質観取の方法とは、フッサールの提唱した現象学における物事の本質は何かを読み取る方法の一つ。物事はその周辺領域と影響をし合いながら形成される。極端に言えば、「ものはあると認識することでもものとなる。」つまり、認識する側の存在も物が存在するためには重要であり、モノの本質を見るためには、そちら側がどのような状況だったのか、全体を見据えることが大切であるという考えである。

具体的な方法として、自由なインタビュー調査を実施し、インタビュー結果を文章化し、文章化した内容において象徴的な発言やキーワードから得られた資質、能力を推測し、なぜそれらが形成もしくは向上されたのか、当時の本人の心情、環境、授業の内容、教員の指導方法などを掘り起こし、記述することで、再現をする。キーワードに基づいた再現の周辺には、生徒に大きく影響を与えた要因があり、他の生徒とも比較することで共通する要因、また、反面で共通する壁を抜き出し、見いだすことができる。

本質観取を用いた理由として、その方法の中に、特定の思想・理想・信念・学説を脇において、各自の具体的な体験に戻ること（現象学的還元）を重視している点がある。対象者との疑問についての話し合いが、考察を深めていく上で大きな役割を持っていること。仮説を立てず、各人の学習経験からきちんとその答えがみて取り検証できる。

### 4) 調査結果

本報告では、1 名分の分析例を記載したい。

OY

#### ・インタビュー調査

—高校の思い出で最も記憶に残っていることはなんですか—

課題研究です。

—その他はどうでしょうか—

宇宙日本食の缶詰作り、支援学校の生徒へ指導したへしこ作り、研究者を招いてのキス釣り、アメリカ研修、英語スピーチコンテスト。実習では、整列とか返事とか社会に出ると当たり前のことが学ぶことができた。意外なほどに他の人はできないので長所になっています。実習ノートで毎回記録していたので記録の仕方や癖がついているので役に立っています。

—上記の中で、特に何を覚えていますか。印象に残っているか—

やっぱり課題研究の発表の場面です。水産学会や市役所、エネルギー学会で、とにかくコミュニケーションする力がついたと思う、ただ話すだけではなく課題を踏まえて、話すこと、意見を相手の立場で話すことは大切だと思っています。特に、話を聞くことは、自分の考えを深めることにつながっていると言うことに気がつかされました。違う視点を与えてくれることで、次のやる気に繋がるんです。

聞いてくれる方は、批判ではなく、アドバイスや次の発表の工夫を教えてくれている。それを聞くと、次に助言を元にやり直してみよう、やってみようとする気につながった。

ポスター発表は特にやりとりがあつて良かった。他の学校のポスターを見ることも、自分の考えや興



味の範囲を広げていく上でとても重要だと思った。今も、大学のミニ課題研究で生かされています。すごく覚えているんです。海底湧水の研究を堀田先生としていたんですが、装置がうまくいかないし、アサリもすぐに死んでしまう。結局、研究としては、何にもうまくいっていないんですけど、何度もなんども見直して、方法をみんなで考えたのを鮮明に覚えています。

—探究的な学習のどんなことが役に立ってますか—

やる気がとにかく違う。他の生徒は入試が終わり、一休みしたいと思うみたいだが、基礎的な研究を高校で学んだ。だから大学で応用をするために来たという目的があるため、もっと学びたい、もっと知りたいという気持ちが強いです。部活をやっているが、講義を一度も休んだことはない。他の生徒はよく休んでいるし、よく朝一から講義に出れるなあと言われている。休もうと思わない。

とにかく早く研究がしたい。

—課題設定能力の評価基準には地域のことがあったけれど地域のことはどう思いますか—

地域住民と大学生の架け橋として自分もそう生きていきたいです。同級生にも伝えていきたい。小浜市海のまちづくり協議会未来会議にどんどん誘っている。小浜のことは私に聞けばわかるなあと言われる。なんでも聞かれる。さらに聞かれて自分でも家族とかに調べてみる。すごく詳しくなりましたよ。

—ボランティアサークルを立ち上げたけれどどう—

私が詳しいと聞いて、起案者が向こうから声をかけてきた。

—課題設定能力の評価基準、科学的なことは—

自分が大学で学んで、環境の生物のことも、ただ単に「減ってるらしいよ」ではなく、これから研究して数字に出して小浜とか他の地域の方々に説明できたら良いと思っているし、そうしないと伝わらない。

—この先カリキュラム考えるのに探究の時間を削っても—

探究を削ってまで、一般教科をする必要はないと思う。授業中でもちゃんと授業を受けたらできる。高校で説明しますよ。先生方が言うのではなく自分たちが言いに行きます。一般教科は、授業をしっかり聞いていれば大学でも対応できる。あとは自分でやればできることを後輩には伝えたい。

#### ・0Yの学習経験の全体把握

「地域の橋渡しになりたい」という彼女の思いはどこからくるのだろうか。彼女は、福井県立大学海洋生物資源学部に入りたいと希望して本校に入学してきた。

しかし、

「なんで県大？」

と聞くと少し困った表情で

「海が好きだから」

と答えた。しばらくしたある日、本人から告白を受けた。

「実は、私、一人娘の婿養子とりなんです。」

「県大もそのため？」

「まあいいや、それも大切なことだね、地域には。」

しかし、無情にも私は、「なんで県大なの？」を続けた。進学のためのノートをつくらせ、定期的に生

徒と私との問答を記録しようと思った。最初は、彼女なりに、答えを探そうとボランティア、水産業関連のバイト、生徒研究などたくさんの取り組みを行い、それについて記述してきた。課題研究では、ダイビング同好会で先輩たちが実践していた福井県立大学と共同研究の「海底湧水研究」を選択し、1年次から水産高校の先輩たちに加わり、研究を進めていた。

1年3学期の終わり、

「なんで県大なの？」

と例のごとく聞くと、

「地域が好きなんです」

「湧水の研究をしに行きたい」

という返答だった。

「地域の何が好きなの？」

「湧水の研究はなぜしたいの？」

私も、聞くだけでなく、座学や実習の中に、県立大学で実験をしたり、地域に出向いて地域の問題を考えるワークショップなどを取り入れ、一緒に学んだ。

2学年11月ごろには

「大学の良さだけでなく、地域が大学を利用しきれていないことにも気がつきました。」

「私でも貢献できることがあるかもしれない。」

「好きが明確になった」

と大学の短期研修後の感想文に記述してきた。その頃になるとなんだか、様子が変わってきた。大人しく優等生な彼女が随分と大きく見えるようになってきた。失礼にも

「少し大きくなってきたんじゃないの？」

と問いかけたほどだった。頼もしく見えたのだ。あくまでもサービスを受ける側の受動的な姿勢が目立っていた彼女であったが、自分が主役、研究してやろう、私を変えてやるという主体的、自主的な態度に変容していた。力づくでも自分が前に出て、地域も大学も研究でよくするぞという気迫みたいなものを感じるようになった文字通り、大きくなったのだ。元から何事にも積極的ではあったが、主体性や自主性という言葉の違いを初めて私が実感するほどの変化であった。自主性や主体性の重要性を肌で感じ取れたこと、発表活動や学会参加で自分でも力を発揮できる場があると認識できたからではないだろうか。

3年になり、志望理由書を書く際に、本人は県大と地域をつなぐ「地域の橋渡し」というキーワードを挙げた。さらに、将来の夢として水産科の教員になりたいという希望を聞いた。高校で生徒に対しての教育はもちろんのこと、卒業後も研究を続け、地域に対して最新の水産業に関する知識技術を指導することができる教員になりたいと教えてくれた。私自身も水産発酵食品や海藻の定植活動で大学と連携し、地域に技術を還元してきた経緯がある。海洋科学科1期生として一緒に学んだことで、自然と私自身の生き方や地域認識を知ることができたのではないかと思う。

今、彼女は、「地域の橋渡し」を実践している。小浜市の主催する「海のまちづくり協議会」に参加し、大学生が地域の海に出て、地域の環境問題を解決したり、活性化を考える「海の未来会議」を立ち上げた。

## 5) まとめ

OYは、大学生の現在の学びと高校の学びをよく結びつけていた。自らの学びをコンピテンシーまで考

察し、生活や社会に連環させていた。科学的な技術、方法においては「実習ノートで毎回記録していたので記録の仕方や癖がついているので役に立っています」と述べた。主体的に取り組む姿勢や協議する力については「今も、大学のミニ課題研究で生かされています。」というように高校時代に得られた資質能力が生かされていることを示し、現在と連環させようとしていた。

特に「とにかくコミュニケーションする力がついたと思う、ただ話すだけではなく課題を踏まえて、話すこと、意見を相手の立場で話すことは大切だと思っています。特に、話を聞くことは、自分の考えを深めることにつながっていると言うことに気がつかされました。」というように、コミュニケーション能力の育成を中心に、傾聴力、他者の気持ちに立って考える他者感覚の向上が示された。

大学でさらに資質能力が向上していることも認識していた。「やる気がとにかく違う。他の生徒は入試が終わり、一休みしたいと思うみたいだが、基礎的な研究を高校で学んだ。だから大学で応用をするために来たという目的があるため、もっと学びたい、もっと知りたいという気持ちが強いです。」からは、主体性の向上、実行力の向上が見られた。「地域住民と大学生の架け橋として自分もそう生きていきたいです。同級生にも伝えていきたい。小浜市海のまちづくり協議会未来会議にどんどん誘っている。」と地域の認識、地域への貢献心、他者への働きかける力が向上し、自己肯定感にもつながっていた。

将来に対しても、過去の学び、現在の学びを生かして主体的に取り組もうとする姿勢が強く見られた。「自分が大学で学んで、環境の生物のことも、ただ単に減ってるらしいよではなく、これから研究して数字を出して小浜とか他の地域の方々に説明できたら良いと思っているし、そうしないと伝わらない。」からは、問題を科学的に定式化する力、地域への貢献心を身につけていることがうかがえた。

#### 得られた資質能力

連環する力 科学的な技術・方法 コミュニケーション能力 他者感覚 コミュニケーション能力からの思考力が深化するメタ認知 主体的態度の自己育成 メタ認知 拓く力の習得 問いのサイクルの習得 思考することの習得 興味関心の向上の方法 メタ認知 傾聴力 協働すること 思考すること 主体的な態度 意欲興味関心の向上の繋がり 地域認識の深化・発展 地域への貢献心の向上 働きかけ力 自己肯定感 科学的な定式化 科学的な定式化へ意義の理解 働きかける力 実行力

#### 5) 最後に

今回は、1例のみ提示させていただいた。分析はこれからであるが、インタビュー調査と学習経験の全体把握の作業からだけでも多くのことがわかってくる。

「高校時代に記憶に残っていることは？」という質問に対して本調査対象卒業生の9割以上が「課題研究です。」と回答した。共通して、探究学習についてよく記憶している。極めて細かいところまでよく記憶している。そして記憶しているだけでなく、得られた経験、資質や能力は、大学や社会生活の中で役に立っていると述べている。これは探究学習を終えたばかりの高校当時の感想ではない。つまり、当事者が自分自身の「内的なリアリティ」に即して、実社会で活動する中、たくさんの経験の記憶の中で一番記憶に残っている内面的に認知されている意識経験である。生徒によっては普段の授業内容や仲間との会話などはもうすっかり忘れていた。しかし、記憶の中に残り今も自分たちの行動の基準となっているものが「探究的な学習」という。これについては、デボラマイヤーの著書「イースト・ハーレムの小さな挑戦」でも同様に述べられている。「セントラスパークイーストの卒業生たちは、具体的にどのようなことをし

たかについて鮮明に覚えていた。授業で何を扱ったのか、学校で起こった様々なことを実によく記憶していた。高校生活といえば、スポーツ大会、卒業後のダンスパーティー、放課後のクラブ活動だと思い込んでいる他の学生とは極めて対照的である。」と卒業生の調査結果について示している。

しかし、本調査では、そう答えない生徒もいた。当然、探究的な学習をしていない生徒は答えない。HTなどは、探究をしていない普通科の生徒である。HTからの発言は、生徒に問いかけながら生徒の発言から授業を進める探究的な学習をしていた教諭の普段の授業についての記憶と軽音楽部の地域でのコンサートの企画であった。自らが自主的、主体的に取り組んだ内容、現在の活動とつながっている事柄が強く記憶として挙げられていた。また、探究的な学習を経験しているのに、実際には自主的、主体的に実施できなかった、もしくは思考をする経験がなかった生徒は、記憶が曖昧であった。HJは、課題研究をしていたにも関わらず、ほとんどその内容を記憶していないし、記憶していた内容も何をしたかのコンテンツだけで得られたコンピテンシーを述べることはなかった。

記憶量にも多い少ないがあった。HJ、MAやAMは探究学習について記憶が少なかった。彼らからは共通して、課題研究が様々な理由でうまくいかなかった、問いのサイクルをまわすことができなかった事実が全体把握からわかってきている。

一方で、YMやOYらは、思考することについてよく記憶しており、思考力や表現力、責任感などコンテンツからどのようなコンピテンシーが生じたかを述べている。また、目標設定や評価研究などの授業改善を行ったのちのKやDらは、コンピテンシーを意識した発言が多い。YM、OY、Kの例で高校時代と卒業後の内容を比較すると在学中よりも卒業後のほうが、得られたコンピテンシーが何であるか明確に認知していた。

## 6) 謝辞

福井大学教職大学院 遠藤貴広准教授 木村優准教授には研究において指導をいただきました。誠にありがとうございました。